

平成23年度 第3回 羽黒地域審議会 次第

日時 平成23年10月26日(水)

午後1時30分～

場所 羽黒庁舎3階集会室

1 開 会	一 渡 谷 太	員 会	
2 あいさつ	栗 原 雅 彦	員 会	
3 協 議	栗 原 雅 彦	員 会	
(1) 行政改革における地域庁舎の見直しについて			
(2) 協議テーマ「観光地羽黒の更なるステップアップを目指して」に係る提言書(案)について			
(3) その他			
4 閉 会			

※ 次回、第4回羽黒地域審議会は11月22日(火)9:30～を予定しています。

平成23年度羽黒地域審議会委員名簿

任期: 2ヶ年(平成22年6月10日～平成24年6月9日)

区分	所属団体名等	役職等	氏名	備考
公 共 的 団 体	羽黒町老人クラブ連合会	会長	林 茂 生	
	羽黒体育協会	会長	太 谷 眞 一	
	羽黒地区民生児童委員協議会	会長	高 田 志 郎	H22.12.1～
	学校法人 羽黒学園	顧問	金 野 信 勇	
	羽黒区長会	会長	佐 藤 進	会長 h23.5.24～
	松ヶ岡開墾場	理事長	山 田 鉄 哉	
	羽黒町観光協会	副会長	斎 藤 一	副会長
	出羽商工会羽黒支所	代表理事	山 田 勝 実	
	地区公民館	広瀬地区館長	齋 藤 良 幸	h23.5.24～
	JA庄内たがわ	理事	山 口 平	
	羽黒町婦人会	会長	小 南 孝 子	h23.5.24～
	出羽三山神社	禰 宜	阿 部 良 一	
	鶴岡市消防団羽黒方面隊	隊長	富 樫 篤	
	NPO法人蜂鼓山社中	理事長	星 野 博	
学 識 経 験 者	正善院	住 職	島 津 慈 道	
	農業	自営業	本 間 信 一	
	コミュニティハウス草笛の家	寮 長	天 野 俊 秀	
	(株)ジェイファーム	専 務	庄 司 祐 子	
	佐藤バラ園	自営業	佐 藤 繁 明	
	宿坊「桜林坊」	自営業	梅 津 久 美	

行政改革における地域庁舎の見直しについて

鶴岡市行財政改革大綱（抜粋）

①組織・機構の見直し

○ 着実な政策推進に向けた組織づくり

コミュニティの維持・再生、安全・安心・快適な市民生活の実現、少子高齢化への適切な対応、全市的な道路・施設などのインフラ整備・景観形成、少子化に対応したより良い教育環境の構築、地域文化の振興、効率的な業務執行体制の構築及び地域庁舎の活性化、効率化に向けた関係部課の再編統合や事務移管等を積極的に進める。また、予算・人材・施設・情報等の経営資源を効果的に活用するための見直しに努める。

○ 市民の利便性向上の視点に立った組織の見直し

子育て、高齢者の支援に関する健康、医療、介護、福祉等の事業を一元化し、市民の利便性を向上する。また、地域庁舎を有するメリットを活かした効率的で利便性のある市民サービスを提供するとともに、市民・地域のニーズを的確に捉えることができる体制を構築する。

○ 本所・庁舎間、部局間の機能分担の見直し

効果的で効率的な行政運営の観点から、本所の部課及び本所と地域庁舎との役割・機能の見直しや相互の連携強化を進めるとともに、地域の実情、業務内容と見合う合理的な組織に再編する。

鶴岡市行財政改革大綱に基づく実施計画（抜粋）

①組織・機構の見直し

- (1) 地域活性化に向けた体制の整備
- (2) 住民の安全・安心、かつ、心豊かな暮らしに向けた体制の整備
- (3) 産業振興に向けた体制の整備
- (4) 経常的事務事業の集約又はブロック化

<当面の主な見直し事項>

○総務課

- ・消防団事務を消防本部に移管（危機管理は継続）し、消防組織を一体化
- ・教育課から業務の一部を移管するとともに、コミュニティ担当を一元化
- ・地域活性化推進のための重点配置

○市民福祉課

- ・税務部門を総務部に集約のうえブロック化（出先機関）により庁舎に配置
- ・保健師を段階的に健康福祉部に集約のうえ、地域担当制として庁舎に駐在配置

○産業課

- ・観光、地域資源などそれぞれの特性に配慮した重点配置
- ・課内班の再編による連携強化

○建設環境課

- ・建設部門を建設部に集約のうえ、ブロック化（出先機関）により庁舎に配置
- ・環境事務を市民福祉課に移管

○教育課

- ・業務の一部（地域づくり・コミュニティ関係事業等）を総務課に移管
- ・社会教育関係事務を教育委員会に集約のうえ、関係施設に配置

月山・羽黒山及び周辺施設観光者数について(4月～9月)

(単位:人)

施設等	平成18年度 4～9月	平成19年度 4～9月	平成20年度 4～9月	平成21年度 4～9月	平成22年度 4～9月	平成23年度 4～9月	前年比	備考
羽黒山	429,498	433,050	407,132	491,460	401,874	325,238	80.9%	
延べ数	463,704	462,731	436,259	520,976	430,086	352,957	82.1%	
月山	157,886	163,068	170,958	241,238	168,699	174,473	103.4%	
延べ数	159,465	164,699	172,668	243,650	170,386	176,218	103.4%	
月山レストハウス	89,505	104,056	110,649	180,793	115,174	110,179	95.7%	
月山山頂	68,381	59,012	60,309	60,445	53,525	64,294	120.1%	
月山VC	19,946	18,774	160,021	17,880	12,634	7,806	61.8%	
月山牧場	49,845	51,616	42,263	47,525	44,283	43,888	99.1%	
玉川寺	13,131	11,852	12,383	15,583	12,569	10,245	81.5%	
松ヶ岡開墾記念館	3,344	3,949	3,657	3,683	2,923	1,935	66.2%	
いでは文化記念館	4,250	5,786	5,753	5,864	4,868	4,786	98.3%	
やまぶし温泉ゆぽか	166,377	162,493	162,983	135,220	136,702	135,676	99.2%	
庄内映画村資料館	12,657	15,135	11,281	17,027	16,015	12,250	76.5%	H18、H19は蝉しぐれ資料館
庄内映画村オープンセット	18,854	29,395	13,881	14,830	87,149	63,282	72.6%	H18～H20は蝉しぐれオープンセット・石倉オープンセット
休暇村(宿泊)	9,679	9,147	8,685	9,419	8,174	7,851	96.0%	
休暇村(休憩)	2,320	2,189	2,345	4,266	3,252	1,721	52.9%	
休暇村キャンプ場	1,710	1,981	1,943	1,586	1,546	1,365	88.3%	
合計	1,047,383	1,071,503	1,174,243	1,246,819	1,069,387	964,989	90.2%	
合計(延べ数)	1,083,168	1,102,815	1,205,080	1,278,747	1,099,286	994,453	90.5%	

羽黒地域観光施設観光客数経年調書 (H12~H22)

(単位：人)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
羽黒山	1,035,600	1,051,500	1,032,500	954,000	739,300	697,000	636,200	625,500	598,700	704,200	581,900
延べ数	1,109,600	1,128,700	1,107,700	976,700	755,800	737,800	677,400	660,900	633,600	739,100	615,800
月山	187,700	230,000	189,800	170,900	189,300	163,700	162,800	168,000	175,900	250,200	173,700
延べ数	191,200	233,000	191,500	172,700	191,100	165,300	164,400	169,700	177,700	252,700	175,400
月山レストハウス	126,613	140,874	114,148	105,046	120,819	103,779	94,505	109,056	115,649	189,838	120,174
月山山頂	61,161	89,928	75,689	65,875	68,386	59,829	68,381	59,012	60,309	60,445	53,525
月山VC	29,335	29,990	27,580	28,630	29,002	26,645	23,411	21,819	18,951	20,790	15,921
月山牧場	97,906	87,360	81,975	81,052	61,199	56,501	54,700	55,689	48,661	54,849	50,963
玉川寺	18,308	18,247	18,522	17,910	17,732	16,862	16,607	15,035	15,608	19,082	15,438
松ヶ岡開墾記念館	5,758	7,347	6,444	4,947	9,706	7,128	4,938	5,845	5,314	5,466	3,957
いでは文化記念館	16,017	18,907	15,803	11,734	7,797	5,941	5,798	7,421	7,372	7,726	6,601
歴史博物館	29,191	24,335	21,750	25,873	18,408	17,066	16,377	15,811	14,329	15,712	11,529
ゆぼか	359,933	359,579	347,053	349,992	343,030	324,574	340,194	333,347	310,460	268,372	265,376
休暇村(宿泊)	16,878	19,017	18,103	16,595	12,646	13,343	14,346	13,336	12,780	13,288	12,311
休憩	9,525	7,642	7,694	9,050	3,811	6,812	4,393	3,837	4,360	7,318	5,809
キャンプ場	4,799	5,991	4,828	6,136	3,784	2,851	2,485	2,052	1,974	1,586	1,579
スキー場	18,000	21,700	16,106	16,238	17,946	15,920	12,835	12,310	11,335	14,400	13,415
庄内映画村資料館						31,530	19,917	22,477	14,755	29,589	22,557
松ヶ岡オープンセット						57,629	28,608	28,707	13,881	—	—
石倉オープンセット							4,330	8,284	—	—	—
庄内映画村オープンセット										38,382	110,990

羽黒地域審議会提言書（案）

Ⅰ. 現状と課題

羽黒地域は出羽三山の玄関口として、従来から観光地として栄えてきたが、近年は、自然志向や健康志向の観光客が増加するとともに、観光の形態についても団体型の観光から、グループ・家族型、体験型へと変化してきている。

また、「庄内映画村オープンセット」など新たな観光施設の開設や、出羽三山のミシュラン・グリーンガイド・ジャポんで三ツ星を獲得した効果などもあり、新たな来訪客が増加してきている。

この機会を捉え、新たな観光ニーズに合致した観光インフラの整備や、行政と住民が連携した観光イベント等の取組み、地域産業と観光の連携による相乗効果を図る取組みなどが必要とされてきている。

Ⅱ. 協議テーマ

1. テーマ 『観光地羽黒の更なるステップアップを目指して』

2. サブテーマ

(1) 地域の歴史・文化・自然等の観光資源を効果的に情報発信する体制づくり、人づくりが求められている。

⇒ 「観光資源の情報発信と観光客の受け入れ体制の充実」

(2) 羽黒山、月山への観光客が健康志向ブームの追い風もあって増加している。しかし、羽黒山バイパスの早期完成、月山公園線の部分拡幅等道路整備の促進が課題となっている。

⇒ 「観光アクセス道路の整備促進」

(3) 手向宿坊街について、景観形成の必要性及び観光客のニーズにあった施設のあり方が問われている。

⇒ 「手向宿坊街の景観整備と歴史的風致のPR」

(4) 新たな観光施設である「庄内映画村オープンセット」との連携及び活用策が課題となっている。

⇒ 「映画を活用した観光振興と地域の活性化」

(5) 地域内における周遊ルートの点検、再構築と、分かりやすい的確な誘導システムの整備が求められている。

⇒ 「多様化するニーズに対応する観光周遊ルートの整備」

Ⅲ. 提言

1. 観光資源の情報発信と観光客の受け入れ体制の充実

<提言の趣旨>

羽黒地域には、歴史・文化・自然等数多くの観光資源があることから、これらの資源を観光客のニーズに応じてメニュー化し、イベント等を組み合わせながら効果的に情報発信することで、さらに多くの観光客を呼び込むことが可能と思われる。

しかし、宿坊の多くは、夏の短い期間しか対応できないなど、羽黒地域ではこれまで、休暇村や旅館はあるものの、年間を通して観光客を受け入れる体制が十分ではなかった。

また、出羽三山の山岳信仰と手向地区の人達の暮らしを直接支えてきた、出羽三山講のシステムは、特に霞場や檀那場において、職業や生活習慣の変化により、講中を継承することが難しくなっている。

そこで、羽黒の豊かな観光資源を活用し、より多くの観光客を受け入れ、地域を活性化するには、宿坊や地域の食材などを活用し、様々なイベントを催したり、年間を通して郷土料理が食べられ、宿泊ができたといった、年間を通した観光メニューを開発し、合わせて、交流人口の増が地域経済の活性化に連動する仕組みや、地域全体が訪れる人を「もてなす」意識の醸成など、手向地区だけでなく地域全体で検討し整備する必要がある。

そのためには、観光関係団体の企画調整機能や情報発信機能の拡充が必要であり、行政も含めた観光客の受け入れ体制の強化が必要である。

<具体的な提言>

(1) 情報発信体制の強化を図ること。

- ① 羽黒町観光協会をはじめとする観光関係団体の体制強化への支援・助成
- ② 観光案内板や誘導案内板など、情報発信施設の整備

(2) 新たな観光資源、観光メニューの開発と商品化を推進すること。

- ① グリーンツーリズムの再構築
- ② 食による観光施策の展開
- ③ 一年を通した誘客のためのイベント開催

(3) より多くの観光客の受け皿づくりを推進すること。

- ① 羽黒の祭のPRと地域経済が活性化する仕組みの整備
- ② 年間を通した観光客の受け入れ体制の整備
- ③ 地域全体で「もてなしの気持ち」を醸成

2. 観光アクセス道路の整備促進

<提言の主旨>

観光客の誘致と周遊、安全、景観等観光地としてのイメージアップのため『県道月山公園線』、『映画村OSアクセス道』の拡幅整備、『羽黒山バイパス』の整備促進等、観光アクセス道路の早急な整備が必要である。

<具体的な提言>

- (1) 月山公園線の拡幅整備を図ること。
- (2) 映画村OSへのアクセス道路の整備を図ること。
- (3) 羽黒山バイパスの整備促進を図ること。
- (4) 映画村OSと国道112号線をつなぐ観光道路を検討のこと。

3. 手向宿坊街の景観整備と歴史的風致のPR

<提言の主旨>

手向宿坊街は、国の重要文化財である黄金堂やその境内の建造物、由緒ある寺院や宿坊・旧家などの歴史的建造物や、自坊小路や冠木門、生垣や板塀など、修験道で栄えた趣ある街並みが多く残っている。

また、「秋の峰入り」では山伏の行列が宿坊街を練り歩き、「花祭り」では沿道全体に注連飾りが連なり、また、夏の宿坊では講中で訪れる白装束の道者を山伏が先達するといった、宿坊街を舞台にした祭や人々の活動は、手向地区独特の歴史的風致を形成している。

このような宿坊街の歴史的風致は貴重な観光資源であり、これらを活用した観光施策を整備しPRすることで、更なる観光誘客につながる。そのためにも、無電柱化や各種看板を含めた沿道景観の修景や改善、歴史的建造物等の保全整備が必要である。

<具体的な提言>

- (1) 宿坊街の無電柱化や修景による景観整備を推進すること。
- (2) 宿坊街の歴史的風致のPRと保全整備を推進すること。

4. 映画を活用した観光振興と地域の活性化

<提言の主旨>

映画製作は、宿泊や食事、雇用等直接的な経済効果以外にも、メディアを通して地域の観光資源や特産品をPRできるほか、地域に対する愛着や誇り、撮影に参加した人たちの連携等、新たな地域づくりのステージとなり、今後も映画の撮影や誘致を引き続き支援する必要がある。

また、庄内映画村オープンセットとの観光連携のため、サインの整備、観光コースの整備が必要である。

<具体的な提言>

- (1) 「映画村OS」と他の施設をつなぐ観光コースの整備を検討のこと。
- (2) 庄内映画村(株)等の映画撮影、誘致への支援を図ること。

5. 多様化するニーズに対応する観光周遊ルートの整備

<提言の主旨>

庄内映画村オープンセットや月山高原のひまわり畑等の新たな観光施設や松ヶ岡開墾場等を組み合わせた、新たな観光周遊ルートの整備が必要である。

また、多様化する観光客のニーズに対応するため、「食」や「健康」、「自然」などのテーマ別の観光ルートや、年代別のニーズに合わせた観光ルートの整備が必要である。

さらには、羽黒以外の地域と連携し、新たな周遊ルートや、外国人観光客のニーズに対応する観光ルートの整備が必要である。

<具体的な提言>

- (1) 新たな観光ルートの整備を検討のこと。
- (2) テーマ別観光ルートの整備を検討のこと。
- (3) 他の地域との連携を検討のこと

IV 羽黒地域審議会の開催状況

開催日	開催内容
平成22年 7月2日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度予算及び主な事業の概要について ・地域課題調査等の取り組みについて ・地域審議会協議テーマについて
9月2日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域審議会協議テーマについて ・慶應義塾大学先端生命科学研究所出張出前講座 ・松ヶ岡開墾場・庄内映画村オープンセット現地調査
11月17日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ実態調査の実施状況と課題について ・鶴岡市総合計画実施計画の策定について ・協議テーマ『観光地羽黒の更なるステップアップを目指して』について
平成23年 2月3日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・協議テーマ『観光地羽黒の更なるステップアップを目指して』について
5月24日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革について ・平成23年度予算及び主な事業の概要について ・協議テーマ『観光地羽黒の更なるステップアップを目指して』について
8月24日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・講演『観光地羽黒の更なるステップアップを目指して』 ・協議テーマ『観光地羽黒の更なるステップアップを目指して』について
10月26日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革における地域庁舎の見直しについて ・提言書について：協議テーマ「観光地羽黒の更なるステップアップを目指して」について
11月22日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・提言書について：協議テーマ「観光地羽黒の更なるステップアップを目指して」について

V 羽黒地域審議会委員名簿

任期：平成22年6月10日～平成24年6月9日

役職	氏名	所属等	備考
会長	佐藤 進	羽黒区長会	H 23.5.24～
副会長	斎藤 一	羽黒町観光協会	
委員	林 茂生	羽黒町老人クラブ連合会	
委員	太谷 眞一	羽黒体育協会	
委員	高田 志郎	羽黒地区民生児童委員協議会	H22.12.1～
委員	金野 信勇	学校法人 羽黒学園	
委員	山田 鉄哉	松ヶ岡開墾場	
委員	山田 勝実	出羽商工会羽黒支所	
委員	齋藤 良幸	地区公民館	H 23.5.24～
委員	山口 平	JA 庄内たがわ	
委員	小南 孝子	羽黒町婦人会	H 23.5.24～
委員	阿部 良一	出羽三山神社	
委員	富樫 篤	鶴岡市消防団羽黒方面隊	
委員	星野 博	NPO法人蜂鼓山社中	
委員	島津 慈道	正善院	
委員	本間 信一	農業	
委員	天野 俊秀	コミュニティハウス草笛の家	
委員	庄司 祐子	(株)ジェイファーム	
委員	佐藤 繁明	佐藤バラ園	
委員	梅津 久美	宿坊「桜林坊」	
前会長	寒河江健二	羽黒区長会	～H 23.5.23
前委員	土岐 智子	羽黒町婦人会	～H 23.5.23
前委員	岡部 紘	羽黒地区民生児童委員協議会	～H 22.11.30
前委員	加藤健次郎	地区公民館	～H 23.5.23

協議テーマ『観光地羽黒の更なるステップアップを目指して』に対する「提案」と「協議の概要」

1. 観光資源の情報発信と観光客の受け入れ体制の充実

(1) 情報発信体制の強化

① 観光関係団体の体制強化

- ・羽黒町観光協会の体制強化
- ・観光施策については手向の人だけでなく地域全体で協議
- ・日帰り温泉「ゆぼか」の民営化推進
- ・いでは文化記念館の入館料値下げ必要

② 情報発信施設の整備

- ・観光案内所の常設
- ・月山ビジターセンター前交差点付近に情報発信施設を整備
- ・羽黒庁舎内に大型観光案内板を設置
- ・旧手向GS跡地に案内板や駐車場などの整備

(2) 新たな観光メニューの開発と商品化

① グリーンツーリズムの再構築

- ・田舎暮らしのできる空き家の活用
- ・食を組み合わせた農家民宿の整備
- ・体験メニューの充実

② 食による観光施策の展開

- ・つや姫を使った誘客
- ・地物産物を使った商品開発
- ・食を組み合わせた農家民宿の整備
- ・郷土料理や精進料理を常時提供できる体制整備
- ・随神門前通り新駐車場で屋台村を開催

③ 一年を通した誘客のためのイベント開催

(3) より多くの観光客の受け皿づくり

① 羽黒の祭のPRと地域が潤う仕組みの整備

- ・松例祭や花祭り、秋の峰入り等のPR
- ・交流人口の増が地域の経済に直結するシステムの整備

② 年間を通した受け入れ体制の整備

- ・閑散期における宿坊の食・泊分離の試行
- ・季節に応じた宿泊情報の提供
- ・インターネットの活用(飲食、宿坊、祭礼)
- ・年間を通して観光客が来れば地域が潤うシステムの構築

③ 地域全体で「もてなしの気持ち」を醸成

- ・住民ガイドの養成、地域資源の学習
- ・英語を話せる観光ガイドの育成

○協議の概要

羽黒地域には数多くの観光資源があり、より効果的に情報発信することで、もっと多くの観光客を呼び込むことは可能と思われるが、宿坊等は夏の短い期間にしか対応できないなど、年間を通して観光客を受け入れる体制が十分でない。

また、出羽三山の山岳信仰と手向地区の人達の暮らしを直接支えてきた、出羽三山講のシステムは、特に霞場や檀那場において、職業や生活習慣の変化により、講中を継承することが難しくなっている。

そこで、豊かな観光資源を活用し、より多くの観光客を受け入れ、地域を活性化するには、宿坊や地域の食材などを活用し、様々なイベントを催したり、年間を通して郷土料理が食べられ、宿泊ができたり、年間を通した観光メニューを開発し、交流人口の増が地域経済の活性化に連動する仕組みや、地域全体が訪れる人を「もてなす」意識の醸成など、手向だけでなく地域全体で検討し整備する必要がある。

そのためには、観光関係団体の企画調整機能や情報発信機能の拡充が必要であり、行政も含めた観光客の受け入れ体制の強化が必要である。

2. 観光アクセス道路の整備促進

(1) 月山公園線の整備

- ①月山公園線の拡幅及び危険箇所の解消
- ②月山公園線の早急な整備には山側の拡幅を

(2) 映画村OSへのアクセス道路の整備

- ①映画村OSまでの道路の早期拡幅整備

(3) 羽黒山バイパスの整備促進

- ①羽黒山バイパスの早期完成

○協議の概要

観光客の誘致と周遊、安全、景観等観光地としてのイメージアップのため『県道月山公園線』、『映画村OSアクセス道』の拡幅整備、『羽黒山バイパス』の整備促進等、観光アクセス道路の早急な整備が必要である。

3. 手向宿坊街の景観整備と歴史的風致のPR

(1) 宿坊街の景観整備

- ①沿道車庫の改修やシャッターの修景整備
- ②門前町の趣を感じさせる街並の復元整備
- ③電柱移転など無電柱化による景観整備
- ④随神門前通り新駐車場トイレを植栽で修景
- ⑤かやぶき屋根の葺き替えに市の助成

(2) 宿坊街の歴史的風致のPR

- ①「秋の峰」「花祭り」等出羽三山の行事を広く周知、宣伝
- ②国重要文化財「黄金堂」の観光PR

(3) 宿坊街の交通誘導

- ①大東保育園付近に交通案内板の設置

○協議の概要

手向宿坊街は、重文黄金堂や由緒ある寺院、宿坊・旧家などの歴史的建造物や、自坊小路や冠木門、生垣や板塀など、修験道で栄えた趣ある街並みが多く残っている。また、「秋の峰入り」の山伏の行列や「花祭り」での沿道の注連飾り、また、講中の白装束の道者を山伏が先達するといった、宿坊街を舞台にした祭や人々の活動は、手向地区独特の歴史的風致であり、このような貴重な観光資源を活用した観光施策を整備しPRすることで、更なる観光誘客につながる。そのためにも、無電柱化や各種看板を含めた沿道景観の修景や改善、歴史的建造物等の保全整備が必要である。

4. 映画を活用した観光振興と地域の活性化

(1) 映画村OSへのアクセスの整備

- ① 「映画村OS」へのアクセス道路の拡幅
- ② 「映画村OS」アクセス道路へのサイン(案内看板)の設置

(2) 映画村OSの活用

- ① 「映画村OS」の観光客を取り込む施策の整備
- ② 「映画村OS」と他の施設をつなぐ観光コースの整備
- ③ 地元の食材や飲食店の活用

(3) 映画撮影、誘致への支援

- ① 庄内映画村(株)等の映画撮影、誘致への支援

○協議の概要

映画製作は、宿泊や食事、雇用等直接的な経済効果以外にも、メディアを通して地域の観光資源や特産品をPRできるほか、地域に対する愛着や誇り、撮影に参加した人たちの連携等、新たな地域づくりのステージとなり、今後も映画の撮影や誘致を引き続き支援する必要がある。また、庄内映画村オープンセットとの観光連携のため、サインの整備、観光コースの整備が必要である。

5. 多様化するニーズに対応する観光周遊ルートの整備

(1) 新たな観光ルートの整備

- ① 「映画村OS」と「松ヶ岡開墾場」等との観光ルート整備
- ② 「今井繁三郎美術收藏館」の環境整備
- ③ 「ひまわり畑」を入れた観光ルート整備
- ④ 「藤沢周平記念館」「庄内映画村OS」等を入れた観光マップ、ガイドの作成

(2) テーマ別観光ルートの整備

- ① 「食事処」「お土産」「食べ物」等を紹介するパンフレットの作成
- ② 健康志向に対応し、歩いて楽しいコース等を紹介するガイドブックの作成
- ③ 年代別等ターゲットを絞ったルート整備

(3) 他の地域との連携

- ① 羽黒地域以外との観光連携
- ② 外国人観光客のニーズへの対応

○協議の概要

庄内映画村オープンセットや月山高原のひまわり畑等の新たな観光施設や松ヶ岡開墾場等を組み合わせた、新たな観光周遊ルートの整備が必要である。また、多様化する観光客のニーズに対応するため、「食」や「健康」、「自然」などのテーマ別の観光ルートや、年代別のニーズに合わせた観光ルートの整備が必要である。さらには、羽黒以外の地域と連携し、新たな周遊ルートや、外国人観光客のニーズに対応する観光ルートの整備が必要である。